

暮らしの*i*Information

情報の掲載を希望される場合はご相談ください
※掲載希望月の前月10日までに総合政策課広報広聴係へ要連絡

納税だより

（町道民税・軽自動車税のこと（窓口⑧）住民税係 ☎ 56－8003
税金の納付方法、納税相談（窓口⑨）納税係 ☎ 56－8002
宿泊税のこと（窓口⑨）宿泊税係 ☎ 56－8002
固定資産税のこと（窓口⑩）資産税係 ☎ 56－8004

【軽自動車税種別割について】

毎年4月1日現在の軽自動車・原動機付自転車・軽二輪・二輪の小型自動車・小型特殊自動車の所有者または買主（使用者）に課税されます。盗難や廃棄などにより、課税客体が無くなった場合も、廃車手続きが済んでいなければ課税されます。また、自動車税種別割と異なり、月割課税制度はなく、4月2日以降に廃車または名義変更をしても、その年度分の税金は納めていただきます。※「俱知安町」と表示のあるナンバー以外は、軽自動車検査協会などに申請が必要です。その場合は手続きに日数がかかるので早めの手続きをお願いします

☎ 国税務課住民税係 ☎ 56－8003

【納め忘れはありませんか？】

町税（住民税、固定資産税および軽自動車税種別割）や国民健康保険税は町にとって貴重な自主財源で、不足すると住民サービスに深刻な影響を及ぼしかねません。そのため、納期限を過ぎ督促などを行っても納税されなかった場合、財産（預金、給与、不動産など）の調査を行い、差押などの滞納処分を実施します。また、滞納額が高額な方や長期にわたり滞納されている方、納税の意思がみられない方については、滞納整理を専門に行う後志広域連合に引き継ぎします。納め忘れがないか再度ご確認ください。☎ 国税務課納税対策室納税係 ☎ 56－8002

募集

会計年度任用職員募集

■任用期間／4月1日～翌年3月31日
■一般事務 1名
■応募資格／ワード、エクセルによる資料作成を単独で行える方
■業務内容／国民健康保険、後期高齢者医療、各種医療給付業務補助
■勤務時間／平日10時15分～17時30分
■勤務場所／国保医療係
■賃金・待遇／月額11万～16万円程度、期末手当・社会保険・雇用保険・通勤手当有
■申込方法／3月19日(金)までに履歴書とハローワークからの紹介状を提出
☎ 福祉医療課保健医療室国保医療係 ☎ 56－8006

事務補助職員 1名

■応募資格／ワード、エクセルによる資料作成を単独で行える方
■業務内容／環境事務補助（書類作成・窓口業務など）
■勤務時間／平日8時45分～15時45分
■勤務場所／環境係
■賃金・待遇／時給897円
1019円、期末手当・社会保険・雇用保険・通勤手当有
■申込方法／3月19日(金)までに履歴書とハローワークからの紹介状を提出
☎ 住民環境課環境対策室環境係 ☎ 56－8008

廃棄物処理推進員 1名

■応募資格／ワード、エクセルによる資料作成を単独で行うことができ、準中型免許以上の免許保有者（AT限定除く）

■業務内容／ごみステーションの保守管理、不法投棄およびごみの収集に関すること
■勤務時間／月～金曜10時30分～17時30分（祝日勤務の場合有）
■勤務場所／清掃センター
■賃金・待遇／月額11万～15万円程度、期末手当・社会保険・雇用保険・通勤手当有
■申込方法／3月19日(金)までに履歴書と免許証の写し、ハローワークからの紹介状を提出
☎ 住民環境課廃棄物業務係 ☎ 56－8008

保育士 若干名

■応募資格／60歳未満の町内居住者
■業務内容／保育業務
■勤務時間／8時45分～17時30分までの週休二日制、ただし月2～3回は土曜勤務有

■勤務場所／くっちゃん保育所ぬくぬく

■賃金・待遇／月額15万～18万円程度、期末手当・社会保険・雇用保険・通勤手当有
■申込方法／履歴書（写真貼付）を提出

☎ ぬくっちゃん保育所ぬくぬく ☎ 55－8080

保育補助 若干名

■応募資格／60歳未満の町内居住者
■業務内容／保育士の補助
■勤務時間／8時～18時のうち6時間以内、週休二日制、ただし月2～3回は土曜勤務有
■勤務場所／くっちゃん保育所ぬくぬく
■賃金・待遇／時給897円
1019円、期末手当・社会保険・雇用保険・通勤手当有
■申込方法／履歴書（写真貼付）を提出

☎ ぬくっちゃん保育所ぬくぬく ☎ 55－8080

子育て支援センター支援員 1名

■応募資格／保育士または教員免許有資格者
■業務内容／子育て相談、育児指導、育児情報の提供など
■勤務時間／9時30分～16時30分までの週休二日制、ただし月2～3回は土曜勤務有
■勤務場所／子育て支援センター
■賃金・待遇／月額15万～18万円程度、期末手当・社会保険・雇用保険・通勤手当有
■申込方法／履歴書（写真貼付）を提出

子育て支援センター ☎ 55－8355

支援員補助 1名

■応募資格／60歳未満の町内在住者
■業務内容／支援員の補助
■勤務時間／9時～17時のうち6時間程度、週休二日制、ただし月2～3回は土曜勤務有
■勤務場所／子育て支援センター
■賃金・待遇／時給897円
1019円、期末手当・社会保険・雇用保険・通勤手当有
■申込方法／履歴書（写真貼付）を提出

子育て支援センター ☎ 55－8355

児童支援員補助 若干名

■応募資格／児童福祉に関心のある方
■勤務時間／平日14時～18時、長期休暇期間は8時～14時または14時～18時、小学校の授業時間により変更有。週20時間未満
■勤務場所／放課後児童クラブか北児童館または南児童館

■賃金／時給897円～1019円

■申込方法／履歴書とハローワークの紹介状を提出

☎ 福祉医療課児童福祉係 ☎ 23－0500

小中学校学習支援員 若干名

■応募資格／教員免許有資格者
■勤務時間／8時～15時30分のうち5時間程度、週休二日制（土日祝）※行事で土・日勤務の場合は振替休日有。長期休暇中は勤務無し、その間の賃金支給も無し
■勤務場所／町内の小中学校
■賃金・待遇／時給951円
1019円、社会保険・雇用保険・期末手当・通勤手当有
■申込方法／履歴書（写真貼付）と教員免許状の写しを提出
☎ 教育委員会学校教育課学校教育係 ☎ 56－8018

交通安全指導員募集

普通自動車運転免許証をお持ちの健康な方で、交通安全運動期間中（年60日）の登下校時における街頭指導と各種交通安全行事での支援ができる方を募集します。ボランティアですが、制服などの貸与があります。☎ 住民環境課生活安全係 ☎ 56－8005

町営住宅入居者募集

■募集期間／3月1日(月)～15日(月)
■一般世帯向け（単身可）
・白樺団地（北4東8）
2DK 1戸 1号棟1階
■高齢者（60歳以上）向け（単身可）
・ひまわり団地（北6西5）

2LDK 1戸 3号棟2階※EV有
応募には必要書類、所得制限などがあります。詳細は問合せ。

☎ 建設課住宅係 ☎ 56－8012

自衛官募集

■受付期間／受付中／4月9日(金)
■試験期日／4月17日(土)・18日(日)
■予備自衛官補（一般）
■受験資格／18歳以上34歳未満の者
■予備自衛官補（技能）
■受験資格／18歳以上で国家免許資格などを有する者
※受験資格などの詳細は俱知安地域事務所にお問い合わせください

自衛官候補生

■受験資格／18歳以上33歳未満の者
■受付期間／4月1日(木)～5月21日(金)
■試験期日／男子は5月28日(金)～30日(日)、女子は5月28日(金)・29日(土)
☎ 俱知安地域事務所 ☎ 23－3540
古 谷 和 之 ☎ 23－3165
清 水 礼 子 ☎ 22－0075
佐名木 幸 子 ☎ 22－4302

海上保安官等採用試験

令和4年4月採用の海上保安官および令和3年10月採用の海上保安学校学生を募集します。
■待遇／入学金、授業料一切不要、入学と同時に国家公務員の身分を与えられ、給与やボーナスを支給
■海上保安官（大卒課程）
■受験資格／平成3年4月2日以降生まれの者で、大学（短期大学を除く）を卒業した者および令和4年3月までに卒業する見込みの者
■受付期間／インターネットは3月

26日(金)～4月7日(木)、郵送・持参は3月26日(金)～29日(月)

海上保安学校（特別）

■受験資格／今年4月1日時点において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して13年を経過していない者および今年9月までに卒業する見込みの者
■受付期間／インターネットは3月26日(金)～4月2日(金)、郵送・持参は3月26日(金)～29日(月)
※申込方法など詳細は海上保安庁HPをご確認ください
☎ https://www.kaiho.mlit.go.jp/recruitment/

☎ 小樽海上保安部管理課 ☎ 0134－276118

周知

マイナポイントとマイナンバーカードの申請はお早めに

最大で5千円相当のポイントがもらえるマイナポイント事業への申込みは、令和3年3月中までにマイナンバーカードの交付申請をしていれば、9月末まで申込みが可能です。カードの交付申請が4月以降になるとマイナポイントへの申込みができなくなるため、利用を考えている方は早めに交付申請をしてください。交付申請に必要な書類は住民係にある他、一部カード未所持者には国から申請書類が送付されています。☎ 住民環境課住民係 ☎ 56－8007
マイナポイント制度についてはマイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120－950178まで

水道料金等助成制度

高齢者・身体障害者・母子および父子家庭で、一定条件を満たす人に対して水道料金および下水道使用料基本料金の二分の一の額を助成します。 ※生活保護の方は対象外

■助成対象要件／水道契約者と申請者が同一であり、世帯（同一の水道設備を使用している者）全員が前年分の所得税および当該年度の住民税が非課税であり、かつ、当該年度の固定資産税の課税額が1万円以下で、次のいずれかに該当する世帯

- ①世帯員のいずれかが70歳以上の者または18歳未満の者
- ②身体障害者福祉法に規定する障害の級別が3級以上の者が世帯主であること
- ③母子および父子並びに寡婦福祉法に規定する母子および父子家庭に該当する者

■福祉医療課社会福祉係（保健福祉会館内） ☎23―0500

国民年金保険料学生納付特例申請

20歳以上の国民年金に加入する学生は、国民年金保険料を納付しなればなりません。が、本人の所得が一定以下の場合には、住民登録してある市区町村で申請することで、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」を受けることができます。

この制度で令和2年度に猶予され、令和3年度も引き続き在学予定の方には、3月末に学生納付特例申請書のはがきが送付されますので、

消防署からのお知らせ

トラッキング現象による火災に注意

トラッキング現象とは、コンセントと電源プラグの隙間にたまったホコリが、空気中の湿気を吸収することで漏電し発火する現象のことをいいます。テレビ、冷蔵庫などの電気プラグは、一度コンセントやテーパータップに差し込んだらそのままの状態で使用していることが多いと思います。

トラッキングは条件がそろうとどここの家庭でも発生しうる現象です。これによる火災を未然に防止するため、差しっぱなしのコンセントは時々点検し、ホコリやごみなどを拭き取るなどの清掃を行いましよう。

3月6日は昭和18年に多数の焼死者を出した布袋座火災が発生した日です。まだまだ暖房器具を使う時期が続きますので火の用心をお願いします。

1月末までの災害出動状況		
	令和3年	令和2年
火災	0件	2件
救急	78件	136件
救助	7件	5件
その他	6件	9件

同一の学校に在学する場合には、はがきに必要事項を記入し、返送してください。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要）なお、令和3年度は制度を利用せず保険料を納付する場合には、納付書を送付しますので、年金事務所にご連絡ください。

※学生納付特例の期間は、将来受給する年金額に反映されないため、年金受給額を増額するためには、後から納付（追納）する必要があります（ただし10年以内）

■小樽年金事務所国民年金課 ☎0134―23―4236

町外に進学する際の国民健康保険について

進学で他市町村に住民票を移す学生には、学生用の保険証を交付します。学生証または在学証明書、世帯主および保険証を交付する方のマイナンバーがわかる書類、届出人の本人確認書類を持参し、国保医療係で申請してください。

■福祉医療課保健医療室国保医療係 ☎56―8006

アスベスト含有製品の自主回収

厚生労働省より、珪藻土^{けいそうど}を使用した製品で「石綿（アスベスト）含有品の流通とメーカー等による回収について」が発表されました。

詳細は環境省HP（<http://www.env.go.jp/recycle/waste/asbestos/pres.html>）をご覧ください。

なお、対象商品は販売者が回収をしますので、HPにあるお客様相談室

まちの事件簿―地域安全ニュース

1月の主な事件

- ▽暴行事件の発生
自宅内で髪をつかみ床に引き倒すなどした事件がありました。
- ▽盗難事件の発生
未施錠の駐車車両から財布などが盗まれる事件がありました。
- ▽盗難事件の発生
スキー場の休憩室でヘルメットなどが盗まれる事件がありました。
- ▽盗難事件の発生
スキー場でカメラが盗まれる事件がありました。
- ▽盗難事件の発生
スキー場でスノーボードが盗まれる事件がありました。

1月の主な交通事故

- ▽1日、道道で車両同士の衝突事故が発生しました。
- ▽2日、町道で追いつきによる接触事故が発生しました。
- ▽30日、道道で車両同士の衝突による死亡事故が発生しました。

1月末までの町内交通事故発生状況		
	令和3年	令和2年
人身	4件	4件
物損	82件	98件
死者	1名	0名

消費者コーナー

俱知安消費者協会

鍋の強化ガラス製のふたが突然割れた！あなたの使い方は大丈夫？

「調理中に強化ガラス製の鍋のふたが破裂し、粉々に砕けた」という事例が起きています。

「強化ガラス」でも割れることがあります。以下のような場合には、突然割れて破片が飛び散るおそれがありますので注意しましょう。

- 傷がつくような洗い方
 - 部分的に熱せられるような使い方
 - 高温の状態で水がかかるなど急激な温度変化が起こるような使い方
 - 傷や亀裂が入ってからの使用
- ※札幌市消費者センター「みまもり通信 その138」より

- 消費生活相談室（公民館1階団体室）
- 月・水・金曜日10時～15時 ☎23-1522

へ問い合わせをし、家庭ごみとして排出しないようお願いします。

■住民環境課廃棄物業務係

☎56―8008

倶知安町清掃センター ☎22―5355

自動車税種別割の変更登録をお忘れなく

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づき課税される税金で、住所が変更したときなど、運輸支局で手続きをする必要があります。

■登録手続きが必要な場合／

- 住所が変わったとき（変更登録）
- 自動車を買ったとき（移転登録）
- 自動車を使用しなくなったとき（抹消登録）

令和3年度の自動車税種別割納税通知書を実に届けるために、3月中旬に手続きをお願いします。変更が間に合わないときは、札幌道税事務

所自動車税部に連絡するか、道HPから住所変更手続きをしてください。

■札幌道税事務所自動車税部

☎011―746―1190

※自動音声案内

☎<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sn/zin/address/index.htm>

倶知安町奨学金制度

町内在住で、この春に高校・大学に進学するなどし、さらなる学業向上を目指すお子さんがいる保護者の方への奨学金制度です。（返済不要。他の奨学金制度との重複受給不可）

■募集区分と奨学金額／

- 高校などは月額9千円以内
 - 大学などは月額2万5千円以内
- 申請は4月1日以降。選考にあたり、本人学力・保護者所得などの要件がありますので、詳細は事前にお問い合わせください。

■教育委員会学校教育課

☎56―8018

新型コロナウイルス対策として、改正特別措置法と改正感染症法が今年2月3日に成立し、患者が入院措置に応じない場合や入院先から逃げた場合などに過料という罰則が科せられることとなりました。これによって感染拡大防止の実効化を図るのが狙いです。

しかし、このような罰則が設けられたことに対しては、日本医学会連合をはじめとする多くの団体から強い懸念が示されています。

また、感染者や医療従事者、あるいはその家族に対する誹謗中傷が問題となっている中で、感染者に入院を強制するような法律を作ること、新型コロナウイルスに感染したこと自体を隠そうとする風潮が生み出され、逆に感染者が拡大する恐れすら生じかねない、とも指摘されています。

感染症法は、ハンセン病やエイズなどでいわれのない差別や偏見が存在したことを教訓として、感染症の患者などの人権を尊重しつつ、良質かつ適切な医療の提供を確保し、感染症に迅速かつ適確に対応するために作られた法律です。

感染症は、どんなに気を付けている人でもかかってしまう可能性があり、感染者個人にその責任を負わせるべきものではありません。感染者を隔離するのではなく、良質で適切な治療を受けられる環境を整えることに重点を置くことこそが、社会全体、ひいては私たち自身を守ることにつながる、そういう意識をもってこの法律を運用していくことが求められています。

新型コロナウイルス対策の厳罰化



岩内ひまわり
基金法律事務所
弁護士 金丸 哲大
☎0135-61-4777
FAX 0135-61-4888

2月10日（水）までに住民環境課住民係へ届け出があったもので、承諾を受けた内容について掲載しています。

人の動き		令和3年1月末現在
人口	男	15,124人（前月比 +5）
	女	7,696人（前月比 -14）
世帯数	男	7,428人（前月比 +19）
	女	8,151世帯（前月比 +7）
うち外国籍住民		828人（前月比 +9）